

千曲市農地等利用最適化推進施策に関する

意見書

令和8年2月

千曲市農業委員会

貴職におかれましては、農業委員会の活動に多大なご理解、ご協力を賜り、また農業振興に対するご配慮をいただいておりますことに感謝申し上げます。

農業者を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化や後継者の確保に係る地域の担い手・新規就農者の不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣による農作物への被害、異常気象に伴う農作物への悪影響、さらに世界情勢の変化による農業資材や肥料・エネルギー資源の価格高騰等、非常に厳しい状況にあり早急な対応が必要となっております。

また、市・農業委員会や関係する機関など地域が一体となって取り組む意向の把握や話し合い活動を通じ地域農業における担い手・農業の将来の在り方などを明確化し、農地の利用集積・集約化を推進していく取り組みが大切です。

当農業委員会では、農地に関する相談や農地パトロールなどの活動を通じ、農業者の声を幅広く聴き、農業行政へ活かしてもらうなどの橋渡し役も担っております。

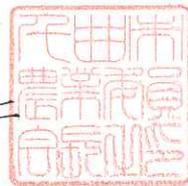
つきましては、千曲市の基幹産業の一つである農業が、魅力ある産業として維持・発展を遂げていくことができるよう、環境整備を図るとともに、効果的で持続可能な力強い農業を育てるための施策について農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年 2月10日

千曲市長 小川 修一 様

千曲市農業委員会

会長 柳澤 雅仁



1 農業の基本政策について

- (1) 「千曲市食料・農業・農村基本条例」第8条の規定により「千曲市食料・農業・農村基本計画」(以下「基本計画」という。)が策定されておりますが、食料、農業及び農村を取り巻く情勢の変化を勘案した基本計画となるよう必要な検討・見直しを図られたい。
- (2) 基本計画の見直しに当たっては、必要な条例や指針、助成制度などの農業政策の充実と必要とする人員確保・人員養成など体制整備や積極的な財政支援を図られたい。

2 担い手への農地利用の集積・集約化について

- (1) 農業経営の規模の拡大を図るためには、耕作の事業に供される農地等の集団化を図り効率的に耕作ができるようにする必要がある。関係する機関や地元の農業委員及び推進委員、農業者による話し合いの場を設定し、農地中間管理機構の活用を強化すると共に、機構の重点区域指定による基盤整備事業を活用した用排水路等、農業用施設の整備及び修繕・水利の確保等を考慮して、担い手への集積・集約化が図られるよう推進されたい。
- (2) 地域の話し合いを通して、地域の課題や10年後の農業の在り方と農地利用の将来像を描く地域計画の実行と見直しを進められたい。
- (3) 担い手への農地の集約化のための利用調整を推進し、中山間地の区画や形状等が悪い土地について、土地改良事業の活用や集落営農の組織化、担い手の確保など地域に応じた取り組みを推進されたい。

3 耕作放棄地の発生防止・解消について

- (1) 大胆な土地利用の変更(改植や土壌改良等)に対する補助制度や耕作放棄地を再生利用するための補助制度のさらなる充実、各地域の実情に合った土地の利用が容易に実現するような体制づくりの支援や施策を講じられたい。

(2) 遊休農地対策は、大きな課題として農業委員会でも解消対策に資するため、市内全農地の調査に取り組んでいるが、基盤整備、受け皿組織の育成、新規作物の導入への技術支援等の体制づくりや他産業と連携した生産物の高付加価値化、販路の確保等総合的な支援を進められたい。

(3) 地域計画の策定後の実践活動や農地の効率利用を進めていくためには、計画的に基盤整備事業を実施していくことが必要となることから、十分な予算確保を講じられたい。

(4) 調査結果を農地台帳等に反映した地理情報システムの整備を進め、荒廃農地の把握や農地利用状況の把握・担い手への情報提供を進め利用集積を図られたい。

(5) 土地改良事業等を活用した不利益農地の解消や園地整備等を図り、農地利用を促進するための財政支援を図られたい。

(6) ワインぶどうの他、手がかからない地域特産品の栽培や加工など付加価値を高め、農家の所得向上による遊休農地の解消を図られたい。

4 新規参入の促進について

(1) 本市農業の特徴や支援策を市内外へ情報発信、新規参入に係る資材・機械等の導入に対する融資制度や助成事業の拡充等の施策を講じられたい。

(2) 新規就農を希望する者への情報提供や営農指導を充実するなど、受け入れ態勢の整備を図られたい。

(3) 国の担い手確保の支援事業は、現在 49 歳以下を対象とした資金が措置されていますが、地域農業の担い手を一人でも多く確保するため、50 歳以上の者に対する支援施策を講じられたい。

(4) 特に人材が不足している中山間地域における多様な担い手を確保するため、定

年退職後の就農や企業等の農業参入支援、参入側や受け入れ側双方への総合的な支援強化策を講じられたい。

5 農業振興施策について

- (1) 熊による人的被害や鹿・ハクビシンなどによる農作物被害を防止するため、捕獲員の確保手当の充実や狩猟用具購入における補助等必要な予算の確保、侵入防護柵の設置・維持管理に対する継続的な財政支援を講じられたい。
- (2) 農業機械の高騰を受け、地域計画の担い手である認定農業者等が購入する農業機械への助成や融資制度の充実に伴う支援施策を講じられたい。
- (3) 当市農業の特徴である果樹・花卉においての中心的担い手の確保や販売環境の改善について支援されたい。
- (4) 高齢者、定年帰農者、新規就農者など多様な人材が共存し暮らしやすい環境づくり、中山間地域における少量多品目の農産物の生産・販売が続けられるなど、地域の特色を活かした農業振興施策や農村活性化施策を講じられたい。
- (5) アグリサポーターについては、農家の方からの様々な農作業の要望に対応できるよう必要な人員確保を図るとともに、新規サポーターの養成研修や、労働条件・処遇改善を含めた支援策を講じるなど制度の充実を図られたい。
- (6) ふるさと納税制度を活用した千曲市産農産物や加工品の PR を図り、新規就農者などが制度を活用した有利な販売で、農業所得向上についての支援策を講じられたい。
- (7) 過去の自然災害を教訓とした農地の防災対策支援を充実されたい。
- (8) 屋代スマート IC 周辺の開発が進む中で、周辺農地の用悪水路・排水路・農業用水の確保・農道の整備等必要な基盤整備を進められたい。